

令和 7 年 7 月 20 日執行
第 27 回参議院議員通常選挙に係る臨時啓発実施計画

令和 7 年 7 月 1 日現在
山形県選挙管理委員会

1 県事務局が実施する啓発事業

(1) スポットCMによる啓発

「明日に向かって 笑顔で投票!」をキャッチコピーとし、投票日の周知及び投票参加を呼びかけるスポットCMを作成・放送する。

今回のスポットCMには、山形県出身者の鏡優翔さん（パリ五輪レスリング金メダリスト）を起用する。

① テレビスポット

放送期間：7月3日（木）～7月20日（日）

放送回数：民放4局（YBC、YTS、TUY、SAY 356回）



第27回 参議院議員通常選挙

投票日 7/20 日

投票時間
午前 7:00
午後 8:00
(一部地域を除く)

期日前投票 7/4(金)・7/19(土)
午前8時30分～午後8時
※投票期間や投票時間が地域によって異なる場合があります。

明日に向かって
笑顔で投票!

山形県選挙管理委員会／山形県明るい選挙推進協議会／市町村選挙管理委員会／市町村明るい選挙推進協議会

② ラジオスポット

放送期間：7月3日（金）～7月20日（日）

放送回数：民放7局 183回

（エフエム山形、山形放送、山形コミュニティ放送、日本・アルカディア・ネットワーク、酒田エフエム放送、ニューメディア、新庄コミュニティ放送）

(2) 広告やチラシ等による啓発

① 新聞広告の掲載

選挙啓発の新聞広告を掲載し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

掲載回数：在形6紙 各紙1回（7月19日（土）付け朝刊）

（山形新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、荘内日報）

② インターネット・SNSを活用した広告

・Y o u T u b e、T V e r 及び L I N E において、テレビCM用に作成した動画広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

・I n s t a g r a m に、スポット素材をもとに作成した静止画広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

③ テーブルステッカー広告の掲出

県内のすかいらーくグループのファミリーレストラン（ガスト、バーミヤンの計11店舗）にテーブルステッカーを配置し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

④ 啓発チラシの配布

県内全域に啓発チラシを配布して、投票日の周知及び投票参加を呼びかけるとともに、期日前投票及び不在者投票制度の案内を行う。

【表面】

【裏面】

⑤ 啓発ポスターの掲示

総務省が作成した啓発ポスター（B0～A2版）を、県内スーパー、サポート企業、高等学校、大学、専門学校、公共機関等に配布・掲示し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

⑥ 啓発リーフレットの配付

総務省が作成したリーフレット（A4版）を県内に配付し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

⑥ サッカー台啓発シールの掲出

県内スーパーのサッカー台（買った品を袋詰めするための台）等に啓発シールを掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

⑦ 卓上三角柱POPの掲出

行政機関や店舗などの卓上に投票日等を周知する卓上三角柱POPを掲出し、投票参加を呼びかける。

⑧映画館におけるスクリーン広告

県内の映画館において、作品本編が流れる前の広告時間に、テレビCM用に作成した動画広告を上映する。

⑨コンビニエンスストアレジ画面広告の掲出

コンビニエンスストアのレジ画面にテレビCM用に作成した動画広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼び掛ける。（ローソン 107 店舗）

(3) 横断幕・のぼり旗等による啓発

懸 垂 幕 イオンモール山形南、イオンモール天童に掲示

看 板 県庁前に掲示

の ぼ り 旗 行政機関等に掲示

(4) 広報車等による啓発

① 啓発広報車による巡回啓発

県及び市町村の広報車に看板を設置し、啓発テープを流しながら投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

② 公用車等へのマグネットシートの掲示

県や市町村の公用車等へマグネットシートを掲示し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

(5) イベントによる啓発

① 白ばら啓発隊出発式

日時： 7月4日（金）12:30～

場所： 県庁講堂

内容：「白ばら啓発隊」への激励、高校生によるダンスパフォーマンス、啓発車両の見送り等

② 一斉白ばらデー

投票日1週間前の日曜日（7月13日）に、県内各地で集中的に街頭啓発を行う。

③ 図書館における連携展示

県立図書館において、ポスターやチラシなどとともに関連図書を展示し、選挙に対する意識の高揚を図る。

④ モンテディオ山形のホームゲームにおける啓発

日時：7月12日（土） ジェフユナイテッド千葉戦

場所：NDソフトスタジアム山形（天童市山王1-1）

内容：大型映像装置でのCM放映、ブース出展等

(6) その他

① インターネットホームページ等による啓発

第27回参議院議員通常選挙のホームページを開設して、選挙制度や期日前投票所などの選挙に関する情報、啓発事業の情報などをお知らせする。

（HPアドレス <http://www.elec.pref.yamagata.jp/>）※公開は7/3（木）

また、県の公式SNS（X、Facebook、Instagram）を活用した情報発信も行う。

② 立候補届出受付会場での明るい選挙の呼びかけ

立候補届出受付会場において、各候補者に対し、明るくきれいな選挙の実施を呼びかける。

③ 各種会議等における啓発

あいさつ文例を示し、各種会議等の場を活用して投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

④ 選挙公報のホームページ掲載

選挙公報を県ホームページに掲載し、有権者の利便性の向上を図る。

⑤ 委員長談話の発表

山形県選挙管理委員会委員長が談話を発表し、有権者に投票参加を呼びかける。

⑥ 店（社）内等放送

サポート企業をはじめとする県内企業、スーパーマーケット等に協力を依頼し、店（社）内放送により、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

⑦ 庁内放送

県及び市町村の機関の庁内放送により、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

⑧ テレビ・ラジオ番組における呼びかけ

各放送局の協力により、テレビ、ラジオ番組内での投票日の周知、制度説明及び投票参加を呼びかける。

⑨ 広報誌等の利用

県広報誌「県民のあゆみ」、各市町村広報誌等において投票日の周知及び投票参加

を呼びかける。

⑩ 高等学校における校内放送等

高等学校の校内放送等を通じ、生徒が生徒に対し投票日の周知及び投票参加を呼びかけ、高校生の主体的な投票参加を図る。

⑪ 表彰

選挙終了後、啓発活動に功績のあった市町村選挙管理委員、その他個人・団体等の表彰を行う

2 地方事務局が実施する啓発計画

【村山地方事務局】

計画時期	事業項目	内容	
1 街頭啓発			
7月4日（金） ～7月19日（土）	・山形駅での啓発 ・商業施設での啓発 ・大学での啓発	山形駅東西自由通路、商業施設及び大学構内において、啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。	
2 その他の啓発			
○イベント等			
7月4日（金）	・白ばら啓発隊出発式への参加	県庁で行われる白ばら啓発隊の出発式に参加し、投票参加の機運を盛り上げる。	
7月12日（土）	・モンテディオ山形のホームゲームにおける啓発	ホームゲームにおける啓発に参加し、ポスターやチラシなどを設置し、啓発物品を配付することにより、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。	
7月13日（日）	・全県一斉白ばらデー	商業施設において、啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。	
○看板等の掲示			
7月3日（木） ～7月20日（日）	・懸垂幕、看板、のぼり旗等の掲示	本庁舎	屋上に看板、正面玄関に啓発広告を掲示するとともに、1階ロビーに選挙啓発特設コーナーを設け、モニターで啓発動画を放映するなど、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
		西村山・北村山地域振興局庁舎	庁舎に懸垂幕、正面玄関に看板を設置し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
		保健所庁舎	バス停横に看板を設置し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
		エスパル	ビル壁面に懸垂幕を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
○広報車等			
7月3日（木） ～7月20日（日）	・公用車による巡回啓発	公用車に看板を設置し、啓発テープを流しながら管内を巡回し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。	
○企業等への啓発			
7月3日（木） ～7月18日（金）	・啓発チラシ等の送付	選挙サポート企業を除く管内企業並びに管内の大学、専門学校、各種学校及び高等学校に選挙啓発用ポスター、チラシ、社内（校内）放送用原稿等を配布し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。	

○その他		
7月3日（木） ～7月18日（金）	・庁内放送	本庁舎、西村山・北村山地域振興局庁舎、保健所庁舎において、庁内放送により投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
7月7日（月） ～7月18日（金）	・ラジオ番組における呼びかけ	ラジオモンスターの番組「村山地域耳寄り情報」内において、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
7月3日（木） ～7月18日（金）	・公式SNSでの投票参加の呼びかけ	村山総合支庁公式Xを活用し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

【最上地方事務局】

計画時期	事業項目	内容
1 街頭啓発		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・街頭啓発	看板設置スーパーにおいて、啓発物品を設置し、来店者等に対して投票日と期日前投票を周知し、投票参加を呼びかける。
2 その他の啓発		
○イベント等		
7月4日（金）	・白ばら啓発隊出発式への参加	県庁で行われる白ばら啓発隊の出発式に参加し、投票参加の機運を盛り上げる。
7月13日（日）	・全県一斉白ばらデー	管内スーパーにおいて、来店者等に対して啓発物品等を配布して、投票日と期日前投票を周知し、投票参加の呼びかけを行う。
○看板等の掲示		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・スーパーへの看板設置	管内スーパーにおいて、啓発看板を設置し来店者に対し、投票日の周知を図る。
	・懸垂幕の設置	総合支庁東側掲示場に懸垂幕を設置する。
○広報車等		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・公用車による巡回啓発	車上看板を設置した公用車で啓発テープを流し、管内を巡回し、投票日と期日前投票を周知し、投票参加を呼びかける。
○企業等への啓発		
7月3日（木） ～7月18日（金）	・企業訪問	管内企業にポスターの掲示を依頼し、来客及び従業員に対して周知を図る。
○その他		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・庁内放送 ・庁舎内ポスター・啓発物品の設置	総合支庁舎内で来庁者及び職員に対し、投票日の周知を図る。 庁舎内にポスターを掲示することと、啓発物品を設置することにより、投票日と期日前投票の周知を行う。

【置賜地方事務局】

実施時期	事業項目	内容
1 街頭啓発		
7月13日（日）	・全県一斉白ばらデー	周辺商業施設やイベント等において投票日の周知及び投票参加を呼びかけるとともに、広報車による巡回啓発を行う。
2 その他の啓発		
○イベント等		
7月4日（金）	・白ばら啓発隊出発式への参加	県庁で行われる白ばら啓発隊の出発式に参加し、投票参加の機運を盛り上げる。
○看板等の掲示		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・懸垂幕等の設置	本庁舎及び西置賜地域振興局に懸垂幕及び看板を設置し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
○広報車等		
7月4日（金） ～7月20日（日）	・広報車による巡回啓発	広報車に看板を設置し、啓発テープを流しながら管内を巡回し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
○その他		
7月4日（金）	・X（旧 Twitter）による投票の呼びかけ	置賜総合支庁公式X等を活用し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
7月4日（金） ～7月18日（金）	・コミュニティFMラジオ放送による投票の呼びかけ	エフエムNCV及びおらんだラジオのスポット放送を活用し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
7月4日（金） ～7月18日（金）	・庁内放送	本庁舎及び西置賜地域振興局の庁内放送を活用し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。
7月4日（金） ～7月18日（金）	・若年層に対する啓発	山形大学工学部、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学において、啓発ポスターの設置及び啓発物品の配布を依頼。
7月4日（金） ～7月18日（金）	・庁舎ロビー展示	選挙啓発ポスター、のぼり、ほか啓発物資を置賜総合支庁本庁舎及び西庁舎ロビーに展示し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。

【庄内地方事務局】

計画時期	事業項目	内容
1 街頭啓発		
7月6日（日）	・街頭啓発	大型ショッピングモールで啓発キャラクターの着ぐるみ（めいすいくん）と共に、啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加を呼び掛け。 会場：イオン酒田南店（酒田市）
7月13日（日）	・全県一斉白ばらデー	大型ショッピングモールで啓発キャラクターの着ぐるみ（めいすいくん）と共に、啓発物品を配布し、投票日の周知及び投票参加を呼び掛け。 会場：①エスモール（鶴岡市） ②イオン三川店（三川町）
2 その他の啓発		
○イベント等		
7月4日（金）	・白ばら啓発隊出発式への参加	県庁で行われる白ばら啓発隊の出発式に参加し、投票参加の機運を盛り上げる。
○看板等の掲示		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・横断幕、看板等の設置	（1）支庁正面玄関ロビーにポスター、横断幕を掲示。また、チラシを配布。 （2）管内5箇所に投票日を周知する看板を設置。 ①エスモール（鶴岡市） ②県民の海・プール「スパール」（鶴岡市） ③イオン酒田南店（酒田市） ④東北公益文科大学（酒田市） ⑤庄内総合支庁（三川町）
7月3日（木） ～7月20日（日）	・のぼり旗の設置	庁内各所にのぼり旗を設置。
○広報車等		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・啓発広報車の巡回	車上看板を設置した啓発者で啓発テープを放送しながら管内を巡回。 ①平日 駅周辺や管内を広く巡回（昼休み時間帯は高校・高等教育機関周辺も巡回） ②休日 街頭啓発の実施場所周辺等を重点的に巡回。 ③全県一斉白ばらデー 街頭啓発の実施場所周辺等を重点的に巡回。
○企業等への啓発		
7月3日（木） ～7月20日（日）	・ポスター、チラシの配布、店（社）内放送	管内企業にポスター・チラシを配布。併せて店（社）内等放送による投票参加の呼びかけを依頼。
○その他		
7月3日（木） ～7月18日（金）	・SNSによる啓発	SNS（庄内総合支庁Facebook・Instagram）で期日前投票の活用、投票日の周知及び子連れや家族ぐるみ投票参加の呼びかけ。

7月3日（木） ～7月18日（金）	・スポットCM	支庁正面玄関ロビーにおいて、スポットCMを放映。
7月3日（木） ～7月18日（金）	・庁内放送	来庁者向けに、庁内放送による投票日等の周知。
7月3日（木） ～7月18日（金）	・ラジオ番組の活用	酒田FM放送のスポット放送による期日前投票の活用、投票日の周知及び子連れや家族ぐるみ投票参加の呼びかけ。
7月3日（木） ～7月20日（日）	・協力店における啓発	荘内銀行庄内支庁支店や庄内総合支庁内売店に啓発物品等を設置。